

あなたと町政を結ぶ

議会だより



みのぶ

2008
GIKAI DAYORI
MINOBU
No.13



西嶋獅子舞(撮影:望月喜久男)

12月定例議会

議長年頭あいさつ	P2
12月議会で決まったこと	P3 ~ 4
町長の行政報告	P5
一般質問に5議員が立つ	P6 ~ 10
臨時会・組合議会の報告	P11
【町民ひろば】(佐野謹三さん)	P12



新春を迎えて

身延町議会議長 松木慶光

新年明けましておめでとございます。

平成二十年の年頭に当たり、謹んで新春のごあいさつを申し上げます。

町民の皆様には、ご家族お揃いで、健やかに新年をお迎えのことと、心からお喜び申し上げます。

厳しいものがあります。私ども議決機関といたしましては、個性あるまちづくりを進め、希望を持つて暮らしていける社会を次世代に引き継げるよう努力していくことが必要と考えます。

平素は、身延町議会に對する温かいご理解と、絶大なご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

より豊かな住みよい町づくりを目指して、今後さらに創意工夫を重ね、町民皆様方のご期待にこたえるよう決意を新たにしております。

地方分権時代の幕が開き、地方が独自性あふれる政策を進められる時を迎えています。多くの町村で、地域経済の低迷、人口減少と高齢化などさまざまな問題を抱えております。

どうぞ本年も相変わらぬご支援、ご協力を賜りますよう、議員一同、心からお願ひ申し上げます。

このような時に当たり本町においても克服すべき多くの課題を抱えており、行政需要はその量、質ともますます複雑多様化するなど、まことに

本年も皆様にとりまして希望に満ちた輝かしい年でありますことを願ひご健康とご活躍を心から祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

初詣でにぎわう身延山久遠寺



十二月定例議会は十一日に開会、全議員出席のもとに十三日まで三日間の会期で開かれまして。

町長提出の条例改正等五件、一般会計ほか七特別会計の補正予算、姉妹都市協定の締結、人事の同意一件を審議し、原案のとおり可決、同意いたしました。

請願は五件を審査し、二件を不採択、二件を採択し、一件を継続審査としました。

一般質問は十二日に五人の議員が登壇し、町政の課題について幅広く質問を展開し、町当局の考えをただしました。

姉妹市町の締結をめざして

議会が鴨川市を訪問

十一月十四日～十五日議長をはじめ、町長、議員が鴨川市を訪問しました。

当日は、市内の各施設を見学した後、鴨川市の議員と意見交換し、二月の姉妹市町の締結をめざして、交流を深めました。

旧身延町は、旧天津小湊町と姉妹町の関係にあります。両町とも合併したことにより、新たに身延町と鴨川市との姉妹市町を締結し、行政、教育、文化、産業、経済など各分野の様々な交流を通じ、両市町の繁栄と住民福祉の増進を進めていきます。

12月定例議会で決まったこと

議案と審議

条例制定・改正

- ・一般職の任期付職員を採用に関する条例
- ・高度の専門的な知識経験又優れた識見を有する者を任期を定め採用することができる。

- ・職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

- ・職員の育児休業等に関する条例の一部改正
- ・地方公務員の育児休業等に関する法律が改正されたことに伴うもの。

- ・職員の給与条例の一部改正

- ・国民健康保険税条例の一部改正
- ・特別徴収義務者の指定・普通徴収による保険税の納期を変更したもの。

十九年度補正予算

- 一般会計補正予算 (第六号)

- ・補正額

- 二、三五二万円

- ・予算総額

- 一〇二億八、四三二万円

- 今回の補正予算では、

- 旧身延保健所改修工事費、

- ゆばの里排水処理槽設置

- 工事、職員の給与改定の

- 経費等がおもな支出となっている。

- ・予算総額

- 二三億七、三二四万円

- 財政調整交付金の過大

- 交付分を返還するもの。

- 老人保健会計補正予算

- ・補正額

- 二九億三五万円

- ・予算総額

- 五万円

- 介護保険会計補正予算

- ・補正額

- 四六五万円

- ・予算総額

- 一七億一四三万円

- 介護予防サービス給付

- 費に組替えと基金に積み

- 立てるもの。

- 簡易水道会計補正予算

- ・補正額

- 一、九六〇万円

- ・予算総額

- 一〇億四、七二二万円

- 配水管移設等工事関係

- 自然の里会計補正予算

- ・補正額

- 四二二万円

- ・予算総額

- 四、一三〇万円

- 職員給与費と消耗品

- 下水道会計補正予算

- ・補正額

- 六二八万円

- ・予算総額

- 二一億六、〇七九万円

- 詳細設計・工事費。

- 査となっていたが賛成少数で不採択とした。

- ・身体障害者に対する駐車禁止除外指定の対象範囲の基準を従前の対象者を排除しないようとする意見書の提出を求める請願

- ・教育予算を拡充し、教育の機会均等及び水準の維持向上を図るための意見書の提出を求める請願

- 二件の請願は、全員賛成で採択した。

- ・障害者施策推進協議会設置を求める請願

- 継続審査。

- 千葉県鴨川市と姉妹都市協定を締結する。

- 人権擁護委員に上平聖道氏

- 身延町(下山)

十二月定例議会の審議日程

十二月十一日(火)

開会 本会議

・会議録署名議員の指名

・会期の決定

・町長の行政報告

・諸報告

・提出議案の報告、上程

・提出議案に対する質疑

・提出議案に対する討論

・提出議案に対する採決

・請願の委員会付託

十二月十二日(水)

・一般質問(五議員)

・付託案件に対する委員長報告

・委員長報告に対する質疑、討論、採決

・委員会の閉会中の継続調査

・追加提出議案の報告、上程

・追加提出議案の説明

・追加提出議案の採決

・町長あいさつ

閉会

請願

- ・後期高齢者医療制度に関する請願
- ・保険業法の制度と運用を見直し、自主的な共済の保険業法の適用除外を求める意見書の提出を求める請願
- 二件の請願は、継続審

人事

身延町(下山)



改修される旧身延保健所

おもな 質疑答弁

一般職の任期付職員の新採用に関する条例の制定
芦澤健拓議員 今までに採用の例は、あったのか。また、職員採用の具体的業務の内容は。
総務課長 今までに採用者はない。情報化時代に適したITシステムエン

ジニア、観光専門員、防災管理官等が想定される。
芦澤議員 問題になるのは、費用対効果だが、雇用了ることによって、効果率が上がるのか。
町長 専門的な知識を持った方をお願いする場合には、短期間の採用を行える



町立保育所合同遠足

条例だが、今の段階では採用の予定はない。

国民健康保険条例の一部を改正する条例

渡辺文子議員 特別徴収の対象者は何人か。

年金から差引く理由は、税の十期の徴収を九期にした理由は。
町民課長 現在約七二五世帯・一〇二九人。

地方税法の改正により規定に基づいて改正した。

介護保険料の確定が七月で、同時に徴収を行うために九期に改正する。

一般会計補正予算

石部典生議員 温泉成分の分析は何回調査するか

その後の町の対応は。
政策室長 一回計画している。結果に基づき三回

行い二回温泉の分析が

されれば温泉、三回とも認められなければ、温泉でないということに対応していきたい。

渡辺文子議員 町立保育所の配置等検討委員会のメンバーは。

旧保健所の耐震は。

子育て支援課長 一五人で、学識経験者三人、

小中学校適正配置審議会正副会長二人、青少年町民会議正副会長三人、民

協児童福祉部会長、児童委員の二人、各保育所代表五人。

福祉保健課長 建物の面積が耐震診断に該当し

ないため調査はしていない。
川口福三議員 ゆばの里排水処理槽の概要は。

有害鳥獣捕獲三〇万円

の減額は。
産業課長 夏期に悪臭

がし、水質検査の結果BODが高く第一次処理槽を設置する。

県の補助金が三〇万円

決定したので、町費を三〇万削減した。

穂坂英勝議員 町内の幼稚園児は何人か。地

産地消費支援事業一五〇万

円の減額は。法定外公共物管理システム費の組替えは。地域支援事業一五八万円の内容は。

旧保健所の改修工事に伴いそよかぜワークハウスの定数は増えるのか。

学校教育課長 八人。

産業課長 場所が適していないので取りやめた。
土地対策課長 旧三町

のソフトが別々で、事務的に口入が多く、今回ソフト開発に組替えた。
福祉健康課長 小規模作業所施設が町内になく町外に通所している人がいるので施設維持費等の負担金である。

現在定員は二〇人で定員の増はない。
望月明議員 過大交付分一括返還のメリットは。
町民課長 県の貸付も町債と同じ借金で、公債比率の指数が上がると、いろいろな事業にも支障が出るので一括返済を行う。

国民健康保険税条例

討論

反対討論 渡辺文子議員

年額一八万円以上の年金受給者と国保税と介護保険料の合算額が二分の一を超えていない人を特別徴収の対象者としている。生活実態に関係なく、安易に年金から差引くことや、税の徴収を十期から九期に改正することなど、一期ごとの負担増につながるため反対する。

賛成討論 望月広喜議員

今回の改正は、保険財政の運営を維持するための改正である。税の徴収方法は、十期を九期にするが、全体の税額は変わらず、一期の負担は、多少変わるがそれほどの負担にかかるほどの金額ではないので賛成する。

依田町長の行政報告（要旨）



西嶋和紙「水鳴」と命名

を生かした諸施策を展開する。

公務員倫理

職員一人ひとりが全体の奉仕者としての自覚を持ち、公平、公正に職務を遂行し、町民の皆様へ信頼される町政運営に努める。

町税、使用料の滞納対策

税負担の公平性、行政サービスの質の維持、納税者の信頼確保のため適切な対応が求められている。臨時的に税徴収職員を二名配置し十九年度五千万円を徴収目標として取り組んでいる。

新年度からは、税に精通した人を雇用し、資産調査や財産の差し押さえ

処分まで視野に入れ取り組む。

西嶋和紙の商標登録

久遠寺から和紙に漉き込む自然素材の支援を受けて研究開発に取り組み、製品の販売が行われている。

法主猊下から、高い評価を得、大奥水鳴楼の名前にちなんで「水鳴」と命名され、身延山オリジナル和紙として全国にPRし、西嶋和紙産業の活性化となるよう、現在久遠寺と協議している。

新照坂トンネル
現トンネルの通行止め期間の短縮を働きかけているが、地質が脆弱のため、トンネル掘削の完了する十九年度末までの通行止を余儀なくされた、地元の皆様のご協力をお願いする。

三沢、勝坂地内地滑り対策

住民の不安解消のため県に対し一日も早い工事実施を働きかけていたが、近く緊急地滑り対策工事に着手の見通しである。



伝統の和紙すき体験

行財政改革

二千五百余りあった町村が一千近くまで急減した。

三位一体改革によるわずかな税源移譲、五兆円を超える地方交付税の削減により、自主財源の乏しい町村は財政的苦境に追い込まれている。

危機的な状況を打破するため引き続き行財政改革に全力を傾注し、新たな発想と地域特性や資源

議会日誌

9月

- 11～21日 第三回定例議会
- 21日 議会広報編集委員会
- 26日 例月出納検査
飯富病院議会

10月

- 3日 小中学校適正配置審議会
- 10日 議会広報編集委員会
- 10～11日 関東議長会（身延町）
延町）
- 15日 議会運営委員会
第四回臨時議会

- 22～23日 県議長会行政視察研修（群馬県）
- 23日 例月出納検査
- 24日 峡南広域行政組合議会
- 25日 町村議会議員研修会
- 24日 町村議会議員研修会
- 25日 園遊会（東京都）
- 24日 峡南衛生組合議会
- 29～30日 町村議会広報編集委員長行政視察（群馬県）
- 30日 富士山世界遺産登録に向けた現地学習会
- 6日 議会運営委員会
第五回臨時議会

12月

- 26日 議員全員協議会
- 29日 教育厚生常任委員会
議会広報編集委員会
- 30日 全国議長会
- 26日 議会広報編集委員長
会議
- 29日 関東議長会
- 30日 全国議長会
- 3日 議会運営委員会
- 4日 議長会議
- 11～12日 第四回定例議会
- 20日 例月出納検査
- 25日 飯富病院組合議会
- 25日 議会広報編集委員会
- 26日 静岡市議会来庁
- 26日 峡南衛生組合議会
- 26日 総合事務組合・自治センター議会



12月定例議会

ここが聞きたい!

一般質問

12月定例議会では5議員が質問に立ちました。
以下はその要約です。

質問

小・中学校適正配置は

審議会の意見を
尊重したい



問 少子化が進むなか、小中学校の適正規模・適正配置、学校統廃合の問題は避けて通れない緊急課題である。教育委員会では小中学校適正規模・適正配置に関する審議会を立ち上げている。小学校九校中六校、中学校五校中三校に一〇人以下のクラスがあるが、少人数の学校、学級ではどのような支障があるか。

答 運営面において支障があると思われる。どのような考え方で対応しているか。

問 県の教育委員会は、学校教育課長 児童生徒にとって望ましい教育環境の整備を図るため、適正規模の構想を策定する市町村に補助金を交付している。

問 審議会の状況は。学校教育課長 四回の審議会を開催し、児童生徒数、立地条件、通学区域などの実態、児童生徒数の推移や小規模校のメリット・デメリット、教育環境の実現方策、通学条件の整備など議論を重ねている。

問 地域住民の声を聞く計画はあるか。学校教育課長 委員はそれぞれ分野から選出さ

れ、地域住民を代表している。住民の声をよく聞いて、審議を続け、地域住民の声が反映された計画を策定したい。

質問 保育園の現状は

問 他町の保育園に通園している園児が多数いるが要因はなにか。子育て支援課長 他町の保育園に入所している園児は三三人いる。保護者

の利便性を考慮し、児童福祉法に基づき広域入所が認められている。保育ニーズやサービスに応え町内入所を積極的に働きかけていく。

問 私立保育園では、すでに統合に向け新園舎が建設されている。町立保育園では統合などを含め、どう考えているか。

子育て支援課長 町立保育園の配置等の検討委員

会を設置し検討をお願いしている。早い時点で委員会の結論をいただき検討していきたい。

質問 特別支援教育 支援員の役割は

問 県内でいち早く導入された支援員制度、支援員の役割は。学校教育課長 学習障害・注意欠陥多動性障害を持つ子供に適切な教育をするため、学習支援、日常生活支援、安全確保等の活動をサポートし、周囲の児童生徒に対しても障害理解教育の推進等の役割を担ってもらう制度。現在、支援の対象となる児童生徒にT-T方式で授業している。学習に対する意欲に向上、情緒の安定など良い兆候が現れている。教室内でも学習環境が確保され、授業に集中でき、教師も予定通りの授業が進められている。本年は、十月設置だったが、来年度からは年間を通して予算が確保できるよう努力する。



原小学校道徳授業講話会

職員勤務評定の実施は

答 弁

いまだ実施していない



日向英明議員

問 職員勤務評定は、昨年度が試行期間で、本年度本格実施とのことだったが、その成果と反省は。

総務課長 勤務評定は、十八年度試行、本年度本格導入と答弁したが、まだ実施していない。責任を感じ、反省している。今後、本格導入に向けて努力していく。



勤務評定が実施される役場

評価シート」で評価してもらったが、非常にバランスを欠くものだった。

問 「勤務成績評定報告書」等が整備しており、これに沿って試行すれば

分かれる仕組みになっているのに、反省と評価がないのはなぜか。

総務課長 客観的、公平

な評価方法を検討中である。

問 この点を町長に聞きたい。

町長 三月議会で、本年度から本格導入すると申し上げたが、職員間の十分な了解がとれていなかった。コンセンサスを得ながらやらなければ、正しい人事評価ができないということでは理解してほしい。

問 人事評価の目的は、職員の力を一〇〇%引き出せるかどうかということである。職員の力を最も発揮できるような方策を立てられるかが留意点であると思うがどうか。

町長 そのとおりである。個々の資質、職員としてあるべき姿が、それぞれの頭に入っていることと、管理職が部下を教育できるような状況かどうかということだ。

質 問

問 滞納問題について質問する。決算認定後三カ月が経過した。滞納処理

の進捗状況について質問する。給食費は滞納が一三〇万円あったが、十一月現在の収納額三三万円、

収納率は二六%だった。徴収方法は、**学校教育課長** 給食費は、口座からの引き落としで納付される。引き落としでなかった場合、納付書で督促し、その後は催告、電話請求、家庭訪問の順で実施している。

問 介護保険料は、滞納額六五〇万円、収納率三二%、下水道使用料は六一〇万円、収納率二一%で良好である。SCT視聴料滞納額は、六八万円、収納率は二八%であった。滞納者に対する停波措置はあったか。

総務課長 停波中の家庭は、十一月末現在で七世帯である。

問 水道使用料は、八一七万円、収納率一二%だった。長期滞納者は何世帯か。三カ月以内に納入できない場合、給水停止ができるということだが、給水停止を実施したか。

水道課長 長期滞納世帯は三八世帯、三カ月以上滞納した場合実施している。

問 町営住宅使用料は、一、〇三四万円、収納率一〇%であった。滞納の理由、解決策、年度末までの収納率の目標は、**建設課長** 町営住宅は、生活困窮者に低廉な住宅を提供するためのものが、年金生活者からの徴収が困難である。家庭訪問して少しずつでもいた

だくといいことしかない。本人と連帯保証人に督促状を送付し、悪質なものは厳しく対応していく。

問 保育料は、滞納額七九五万円、約六〇〇万円が私立二園のものである。全体では収納率五%だった。滞納者から誓約書をとっているか。特別な措置、収納率を上げるための具体的方法は、**子育て支援課長** 長期滞納者三件と誓約書を交わしたが、納付は一件だった。特別な措置はとっていない。悪質者には差し

押さえ等も考えている。

問 入湯税は、滞納額一三〇〇万円、収納率一〇%であった。滞納者からは誓約書をとったかどうか。

町民課長 入湯税滞納者は、全税目にわたり滞納している状況で、計画書を作って毎月税目を決めて徴収している。

問 町民税は、八月末滞納額六億六千万円、収納率四〇九万円で、収納率六%だった。差し押さえ等は考えていないというが、積極的な打開策を講じる考えは、**町長** 県も滞納整理機構を立ち上げて体制作りをしており、差し押さえなどの強制措置は、県と合議しながら進めていく。内容について精査し、整理していく。

問 税についての教育が必要だと思うが、**教育長** 小学校低学年のうちから、教育することが必要であると思う。

国民年金の受給年齢は

併答
減額されるが
六十歳から受給できる



望月 寛議員

問 国民年金の受給年齢と受給額割合は。

町民課長 六〇歳〇カ月の場合、基本額の七〇%、六四歳一〇カ月の場合は九九・五%。満六五歳になれば、一〇〇%支給される。

問 加入対象者と納付率は。

町民課長 二月一日現在二〇歳以上六〇歳未満の七、〇七一人中、社会保険、共済組合などを除く国民年金加入対象者は二、五七六人で、納付率は七三・九六%である。

問 国民年金受給者の、介護保険納付方法は。

は誰か、という質問項目で調査した。一番多い

が配偶者で、次に子ども親、兄弟の順番になっている。

問 町内で知的障害者の手帳を取得している人は何人いるか。

福祉保健課長 一四二人で、級別は重度が七七人中度が五〇人、軽度が一五人である。

問 町内の授産施設への登録者数は。

福祉保健課長 下部地区に身体障害者の作業所があり、一〇人が登録。身延地区に精神障害者の作業所があり、一八人が登録し、十一月の利用者は一四人だった。

問 知的障害者の施設への入所者数は。

福祉保健課長 町内にはなく、町外の二施設に三八人が入所している。

問 精神障害者の施設は充足しているか。

福祉保健課長 希望者は県に入所希望登録を行い入所するが、現在、本町の待機者は四人いる。

障害者の雇用対策は

問 障害者雇用制度では、一般の民間企業は、一・八%、特殊法人および独立行政法人は二・一%、

国・地方公共団体は二・一%、ただし、都道府県等の教育委員会は、二・〇%に相当する人数以上の身体、知的障害者を雇用することが義務付けられている。町内に該当す

る企業があるか。
福祉保健課長 町内には六社ある。それから役場と教育委員会が該当する。
問 教育委員会での状況はどうか。

学校教育課長 本町については、一人の雇用が必要だが、採用や執行などによる人事配置がなく、一人が不足している状況である。

問 ノーマライゼーションの理念の基つき、共生社会の実現を目指した対応は。

福祉保健課長 身延町障害者福祉計画を、平成十九年三月に策定し、障害者福祉サービスや地域生活支援事業を進めている。また、障害者の声が反映されるよう、峡南圏域相談支援センターを開所し、専門員を置き、専門的な相談、きめ細かい相談を受けるようにした。



そよかぜワークハウス

大地震発生時の対策は

答弁

情報収集に努めたい



松浦 隆議員

い。今後広い地域を組織化する考えでいる。

質問 大地震の警戒宣言発令時の対応は

問 地域防災計画、防災のしおりの浸透度は。

総務課長 各家庭で活用していただきたい。

問 防災意識の高揚、推進を図る方法は。

総務課長 広報誌、防災無線等で啓発していききたい。

問 地域防災計画の推進状況は。

総務課長 各自主防災組織、小中学校、消防関係等に二七〇冊を配布し、周知をお願いしている。

問 防災計画に、自主防災会の再編成とあるが。

総務課長 組織が細かく、防災訓練等の負担が大き

問 警戒宣言発令時の現場職員の対応は。

総務課長 職員配置基準があり、非常配備の伝達により、所属長の指示で業務を実施する。

問 職員の配備訓練は。

総務課長 毎年九月に実施している。

問 発令時の食料、水、医薬品、資材の町内の確保に向けた各事業所との協定の締結は。

総務課長 防災計画で協定の締結を謳ってあるが、まだ結んでいない。順次進めていきたい。

問 早急に進めるべきであると思うが。

総務課長 各事業所と協



防災訓練参加者

問 防災ボランティア育成強化計画の状況は。

総務課長 地域防災リーダー等の研修参加を呼びかけている。

問 警戒宣言発令時の観光客への対応対策は。

総務課長 警察、交通機

関、観光協会等と連携を図り対応する。

質問 大地震発生時の災害応急対策は

問 突発性大地震への対応策は。

総務課長 各家庭では身の安全を確保し、安全な

場所へ避難していただきたい。町では直ちに災害対策本部を設置し、町長以下、職員で対応する。

問 初動体制の基本は被害状況の把握だと思うが。

総務課長 各区長、関係機関からの情報の収集に努めたいと考えている。

問 大地震発生時の情報収集は難しいと思うが。

総務課長 最悪の場合、消防無線を考えている。消防無線は遠くへ届かないという報告があるが。

総務課長 職員ができるだけ多くの情報を取り入れる努力をする。

問 大地震の際、道路の通行不能が考えられる。

情報収集にはバイクが便利だが所有台数は。

総務課長 バイク等の所

問 情報収集、広報活動では車両を使用せず、バイク、自転車で行うと防災計画にはあるが。

総務課長 連絡体制をどうするか協議する。

問 身延アマチュア無線

クラブとの経緯は。

総務課長 旧身延町では総合防災訓練で各自主防災会、消防団からの情報収集に協力していただいた。

問 日赤奉仕団は会員が人命救助、救急等の資格を持ち、独自の災害対策訓練を行っている。災害時には大きな力になると思うが。

総務課長 合併後協力要請をしていないが、代表者と今後相談したい。

問 ライフラインが寸断されたら想定し、アマチュア無線局と協力協定を結ぶ市町村が増えている。身延アマチュア無線クラブだけでなく、町内の無線有資格者の把握と災害時の協力要請の対策、協定締結の考えは。

町長 災害時の通信手段として積極的に対応していきたい。

質問

高齢滞納者から保険証
を取り上げるのか

答弁

相談しながら
対応していく



渡辺文子議員

問 二十年四月から始まる後期高齢者医療保険には、危惧と批判の声があり、内容が一部変更されるなど理解しづらいが、周知徹底はどうなっているのか。

町民課長 広域連合でつくったパンフレットの配布とともに、老人クラブなどの集まりで説明する。
問 国会での政府答弁で、保険料減免のために地方自治体が一般会計から繰り入れることは、制度的に可能とあったが、本町ではどう考えるのか。
町民課長 本年四月からの実施後、一、二年の経

営状況を見ながら論議される問題と思う。

問 低年金、無年金など、年金から天引きできない人たちが滞納した場合、八〇歳や九〇歳の老人からも保険証を取り上げるのか。

町民課長 一律に取り上げず、調査して取り上げる人、猶予する人、それぞれ相談しながら対応する。

質問

デマンド交通
システム実施で
住民の足確保を

問 地域住民の足の確保は早急な対策が求められている。九月議会でデマンド交通システム導入事前調査業務費が決定されたが、その後の対応は。
政策室長 十二月初めに



昔の遊びを教える高齢者

調査が終わり、七五歳以上の一、〇五二人、（五二・五％）の回答があった。この中で八八・七％という圧倒的多数の町民が、新しい交通システムの必要性を認めた数値に

なった。
問 この制度により、年配者の外出の機会が増え、健康増進につながる。医療費、介護保険や交通対策の削減が見込まれる。またバス、タクシー関係、

商工会関係の協力を得るため、地域の活性化にも結びつく。早期の実施を望むがいつか。

政策室長 来年六月ごろから試験運行をし、十月ごろから実施する予定でいる。

問 下部、身延地区は周回道路のない地域が多い。その地域の人たちは実際困っているが、その対策は。

政策室長 身延地区の大袋、大崩、樺、下部地区の八坂、大山など、往復で一時間近くかかる所は今回のルートから少し外れると考えられる。

特色ある町づく
りで定住人口の
確保を

問 年間五〇人前後の転出の主な要因は、住宅事情、縁組関係となつている。結婚後の住宅問題、

若い親の経済的負担の軽減などきめ細かい対策が必要である。町の対策はどうか。

政策室長 定住促進に関

する条例で祝金の支給をしている。その他には現在、柿島団地の建設、梅平の宅地分譲の準備、来年四月開設予定の空き家バンクの準備を進めている。

問 人口流出対策に、住民と協働での町づくりを進める中で、役場職員が町外に転出しているとの住民からの指摘があるが、**町長** 違法ではない。その職員の倫理観としか答えようがない。

問 岩手県宮古市で学校を統廃合で失い、地域の活力が失われた。その体験から四つの小学校が合同授業を行い、教育効果の向上を図っている。地域活性化のための選択肢に入ると思うが。

教育長 地域の教育力で子供はたくましく育つ。少人数でも一生懸命工夫しなければと考える。

第四回臨時会

組合議会の報告

十月十五日
一般会計補正予算
(第五号)

・補正額

一億五、八九三万円

・予算総額

一〇二億六、〇七九万円

今回の補正は、林業施設災害復旧工事費、農業

施設災害復旧工事費、公共土木災害復旧工事費が

主なもの。

下水道会計補正予算
(第三号)

今回の補正は、県道舗

装復旧工事に伴う、予算

の組替え。

十一月六日

町道大須成・切石線災害

復旧工事請負契約

・契約の金額

六、六一五万円

・契約の相手

株式会社 川口建設

・復旧延長 L=五五m

・法枠工 L=一、三〇四m

・モルタル吹付 A=八五〇㎡

二億三、五九一万円

平成十八年度一般会計決

算

・歳入総額

一六億五、二六六万円

・歳出総額

一六億二、四二二万円

・差引額

二、八四四万円

峡南広域行政組合

定例会(十月二十二日)

職員定数条例の一部改正

定数を六名増員。

火災予防条例の一部改正

建築物の安全確保を図

るための改正。

一般会計補正予算
(第二号)

・補正額

三三八万円 減額

・予算総額

一六億一、二三四万円

庁舎耐震工事減及び救

助、工作車購入費減。

平成十八年度一般会計決

算

・歳入総額

一六億七、八九一万円

・歳出総額

五億六、四二三万円

・差引額

一、四六七万円

一般会計補正予算
(第一号)

・補正額

一、二三三万円

・予算総額

五億六、九四七万円

焼却炉等補修工事ほか

計決算

平成十八年度介護保険会

計決算

・歳出総額

二億二、九五八万円

・差引額

六三三万円

平成十八年度ふるさと市

町村圏会計決算

・歳入総額

八〇四万円

・歳出総額

六四二万円

・差引額

一六一万円

定例会(十月二十五日)

平成十八年度一般会計決

算

・歳入総額

五億七、八九一万円

・歳出総額

五億六、四二三万円

・差引額

一、四六七万円

一般会計補正予算
(第一号)

・補正額

一、二三三万円

・予算総額

五億六、九四七万円

焼却炉等補修工事ほか

計決算

平成十八年度介護保険会

計決算

平成十八年度介護保険会

計決算

飯富病院組合

定例会(九月二十六日)

組合病院事業会計決算

・収益的収入

十六億七、九三〇万円

・収益的支出

十六億七、七六五万円

・資本的収入

五、〇七八万円

・資本的支出

一億一、五六三万円

収入額が支出額に不足

したため六、四八五万円

は過年度分損益勘定保留

資金を補填。

後期高齢者組合

定例会
(十一月二十二日)

十八年度一般会計決算

・歳入総額

一、九二二万円

・歳出総額

一、九一三万円

・差引額

七万円

・保険料の均等割

二十年・二十一年度

三、七二〇円。

・限度額

五〇万円を超えない。

・おもな内容

葬祭費は、五万円を支

給。

・保険料の所得割率

二十・二十一年度

一

〇〇分の七・二八。

・保険料の均等割

二十年・二十一年度

三、七二〇円。

・限度額

五〇万円を超えない。

新しい教育委員長に佐野武司氏

『正しい教育』を求めて

今、日本の教育は歴史上例を見ない危機的状況にあると思います。この危機は「正しい教育」が十分に行われていない結果なのか、それとも私たちが「正しい教育」だと思っ

て実施していたことが、正しくなかつたのかという吟味が必要です。私は後者ではなかつたのかという考え方をしています。教育には「不易と流行」という言葉があります。「不易」とは、時代を超えて不変的な教育の姿であり、「流行」とは新しさを求めて変化する流動的かつ革新的な教育の姿であります。この二つは、

「正しい教育」を求めて、とかく対立しているように思われませんが、実は対照的なものなので、すばらしい教育は、この二つを含有しています。私は、今の教育はこの「不易」の部分がやや軽んじられているような気がしてなりません。

「教育の不易」、それは人が人を創り育てるといふ営みでありま

す。私は良き教育環境を創造し、子どもたちの未来に悔いを残さないよう全力を傾注する所存です。どうか皆様のご支援、ご指導をお願い申し上げます。



わが国には十余万の神社があり、そのうち八幡神社が一番多く四万余社といわれています。

八幡神社は、最初源氏の氏神として祀られました。鎌倉時代、武士が弓矢の神として領国で祀り、戦国時代を経て地域集落保護、五穀豊饒を祈る神様となりました。

梅平の八幡社は、梅平一区・二区・塩沢区の三区、約三五〇戸の守り神です。伝承によると、初め南部氏の鎮守として祀



三五〇戸の守り神 梅平の八幡さん

佐野 謹三



梅平八幡社

られましたが、この神様は荒神様で、住民が野良着で社前を通ると倒されるなど支障を来し、住民が困って現在の東谷覚林坊付近へ移転しました。その後、身延山第二十八世日莫上人の代（寛文年間）に再度久遠寺の裏手の山へ移転したと伝えられています。

梅平八幡社の主神は拳田別命後の応神天皇で、脇神が法華守護三十神と波木井実長公です。日蓮上人に帰依した波木井公が、三十番神を祀つたものと思われています。

昔、八幡社に奉納した絵馬から馬が抜け出し

て、取り入れ間際の田圃の稲を食い荒らし、住民が困惑してその絵馬を上山の鬼子母神堂へ勧請いたしました。それから稲が食われなくなつたと伝えられています。その絵馬は今も鬼子母神堂に掲げられており、馬の足には水田を歩いた時の泥が付いているとのこと。機会がありましたら一度訪ねてみて下さい。

日蓮上人が入山の折、夢枕に立つた童子が衣の袖を曳いて、「旅のお坊さん、あれが南部公のお館ですよ」と案内してく

れた縁により、大上人が身延山ご入山後、この八幡社を「福子八幡大菩薩」と名づけ、尊崇したといわれます。八幡社の境内には、榎の古木数本と無患子の木があり、「榎の木天神」と呼ばれ、菅原道真公を祀り、天神講という子どもたちの集まりが毎月二十九日に開かれています。みんなで経を唱え、勉強の向上を祈つたあと、八幡社の裏

編集委員会 だより

九月議会後に、広報編集委員会のメンバーが変更になりました。新メンバーは、渡辺・望月（秀）・松浦議員の三名ですが、十二月議会の広報から編集に取りかかっています。

経験のある渡辺議員以外は初めての仕事で多少とまどっているようです。しかも、この広報からは、できるだけ自分たちだけで作り上げようということで、余計大変だと思えます。

特に、一般質問記事については、質問者の意向を十分に表現しなければならぬということで、苦労したようです。

どうすれば、議会の雰囲気をもっと伝えられるか、広報の編集は、この一点にかかっていると考えています。これから、そんな視点でご覧いただけるとありがたいと思います。

今後とも、ご愛読よろしくお願ひ申し上げます。（A）